

鞍懸寅二郎の手紙の読み下し

①丸尾玄意宛（元治元年十一月十六日付）

拜啓、時下属向寒御起居

万福奉恭賀候、二三僕義

小豆島九月廿九日出帆、十月朔日

上坂、次日京都江上り南門ヲ

拝哭シ有詩、云ク、

予識陰雲覆天日、

去年客淚濺桜花、

重来今日拜

南闕、寒而朦朧

不耐嗟、

又有和詩、云ク、

おろかなる身にもて失

のさちあらハ御威稜を

四方にしかておかはや

然ル後形勢一搜シ尽シ、然ル

処印鑑なくてハ道中六ツ

ケしき義、曾テ心得さる処、

始而承り急ニ御国表江飛脚

ヲ立杯いたし、十不足日ヲ

滞延シ、十一日京都発足、同

廿三日着邸、尔後無事

頑固消日、幸ニ不為念焉、

兄之尊翰先達着ニ相成

居則拝読、再三覆誦

多々謝々、○近日之形勢書、

并ニ芸州士・長藩人応接書

拔、并当世大学中庸、并ニ

伊賀土川村何某近衛公ニ上ル

書等、山本恭二郎殿江相

廻し置候、未經眼ニ御座候ハ、

同氏ニ御借覽可被成候、

山本江も通置候、○生之

持来候御用向も未夕見

当不付、孰れ春過ニ帰國

と被存候、日々奔走夜分ハ

孤灯閑坐、百念心頭ニ集

来、眼中心裡百磨

千魅、各奏伎倆亦是

恰好ヲ覚フ、一日も早く帰

郷、大兄ト団欒清話

仕度而已有之候、高察

是祈、折角御勉強所

希ニ御座候、○院庄孝貞

母子遺書模刻も近日出

来可致、落成候ハ、一枚ヲ

可献也、○出立前夜冒寒

徹霄ヨツポド御気毒邪

氣ニ不被感バ幸矣、昔沼

子ニ宜敷一書相認度

ナレドモ、察スル処征長行、

依而期後鴻候也、○江戸ハ

丸ルテ醜夷之巢窟・腥

羶之居と存ノ外、猶

神州元氣存有之士夫も

不少、依而憶フ、皇国精

靈之氣遂ニ未墜地、天

運循環正氣復廻、

尊攘之時節も可有之、

兄等幸ニ千万億自重

包蔵セよ、ゑん、○学校連

名誰レガ長行デ誰レガ

留守も難知、依而不沙汰

致候、幸ニ兄ヨリ各位

江宜敷御通声是祈、

後鴻各名御申越可被下候、

○今般生之持来候事件ハ、

皇国ニ關係スル大事件、

然ニ踏込ノ薄き人もアリ

色々、然シテ生ニ此大任ヲ

輕易ニ被命、僕所甚憂

也、然トモ生之心意氣一寸

和わらかに云へば左之如シ、

〆尽しおゝせにや死ンでも

やまぬ、ぬしが知ふが

知るまゐが

御推知是祈、先ハ貴答券  
時氣御尋得貴意度、深夜  
狐灯之下閣筆悄然、

草々頓首

十一月十六日 寅二郎  
玄意様

追啓、寒威殆旺良食

自重焉、

間敷候、○征長之義、

君公御機嫌被遊御帰城、恐

悦至極奉存候、就而ハ皆々無事ニ

被引取候段、何寄り祝する処ニ

御座候、龜君御引取被仰參、喜

悦之至奉存候、外藩ハさし置、

本藩三千之兵ヲ起し、余程之

御疲弊、実以残念奉存候得共、

上下無事ニ被引取、皇国内

怨ヲ結ニ不至候段ハ可賀之至ニ候、

若両軍接兵候節ハ交々敗勝

可有之、或ハ親うたれ或ハ子うたれ

候様相成候上ハ、遂ニハ尊攘之名

義・華夷之名分・官兵賊軍之

詮ハさし置、一々藩々一々夫々、私軍と

相成互ニ殺傷、是自ら資ヲ

夷狄ニ贈ると申者也、当今既ニ

過半ハ皇州夷狄ニ被化候とハ

乍申、長州戦争ニ及ビ同師

撃ニ不至上ハ、皇国磨滅シ

がたきの御威稜ヲ以テ、何日歟

醜夷ヲ塵殺之期も可有之、故云ク、

是可賀也ト、○玄君曾テ被示候

尊什ニ次韻して、

一致洋夷禍欲然、無  
内祖廟薦新鮮、

皇州挙有勤

王節、碎尽元戎

十万船、

読史有感

夷殺吾民吾殺夷、

丹心唯付鬼神知、

東宜読史春霄

雨、燈暗澶淵報

捷時、

右御一笑是祈、後鴻両君共

次韻ヲ請フ、

校内不相變盛ニ候哉、僕一日

も早く帰国ヲ祈居候得共、

今以反命ヲ不得切齒之至、

御憐察是祈、○龜君も

既ニ又世話方江被出候哉、承知仕度

奉存候、○今便河瀬迄贈申候

慈母孝子貞婦之和歌等、

御望ニも候ハ、御借看可被成候、

○名家文鈔三冊調置候、今

便御廻し可申と存候処、ツイ人ニ

がし未夕返し不申、後便

御廻し可申、若シ御望ニ候ハ、如何

よふ共可致候、○其外春画

ナリ何なり共、御用ニ候ハ、無御遠

慮御申越可被成候、

③丸尾玄意・菅沼龜五郎宛

(慶応元年二月十六日付)

三白、今般ハ詩文共拙作一ツも持參不致候

処、段々逗留長ク相成候、たしか三十律

詩河瀬歎植木江參り居候、乍御遠倒後

鴻御越被下候様願度候、以上

去月念四御連名之花墨、今泉

鉄太郎より相達、鉄太郎先日  
題字共三著忙

手拝誦仕候、尔今春寒料

峭之処、愈御堅勝被成御

起居芽出度奉存候、二ニ愚生依

旧頑健消光罷在候、御懸念被下

先ハ右時下御伺、且菅君御帰陣御欲得貴意度、如此御座候、

恐惶頓首

二月十六日 寅二郎

玄意様

亀五郎様

二白、時氣折角御厭可被成  
祈念之至奉存候、以上

尋御越し被下度奉頼候、○江都も

穢土と相成候よし、兄ハ其已

前ヲ御承知無之候間、格別御

怪しミもナカルベシ、○兵庫も開

港トナレリ、然モ勅許ト申事

追々御国<sup>江</sup>も備前金岡沖ヨリ

高瀬舟にて夷人様御登り

可有之、其節儒者商売

相やめ料理や採いたし、夷人

待受可申候、今更共心組

御座候、兄等よりハ疾々小生

方相開らケ可申と存候、

先ハ貴答旁時氣御尋可

得貴意、如此御座候、恐惶頓首

六月十日 寅二郎

玄意様

時氣折角御厭専一奉祈候、山内<sup>下上</sup>

氏<sup>江</sup>此便さし急ぎ、後鴻書面

差出可申旨、御通声可被下候、当地

形勢等ハ菅・宇両士より申述候間、是

略スルナリ、

①内山精一・丸尾元意宛

(慶応三年六月二十四日付)

〔六月廿四日出 七月六日

達 鞍懸 〕

本月初二御発しの尊

墨拝誦仕候、時下酷暑

愈御壯健可被成御勤業

条奉南山候、二三野生無

故、乍憚御放念可被下候、

扱鉄より被御托の毫、其便

御越し被下、段々御手数

を懸ケ厚く辱く奉存候、

以上三元意様<sup>江</sup>、已下精一様<sup>江</sup>、

誠ニ御不音、御用捨可被下候、

御壯健御勤学之段ハ折々

渡部とのにて承之、馬も尠足

ツ、御手ニ入り、是にてハ御充

分御稽古可相成奉賀候、

以下両君へ、兵庫も開

港<sup>全</sup>口勅許と相成候、乍去

実ニ已事ヲ不被得より起り候

事故、永続も六ツケしく、

長候も寛大之御沙汰

相成候よし、如何様の事哉、  
御官位ハ如旧にて小倉・石州・

⑩丸尾玄意宛 (慶応三年六月十日付)

去月尊翰忝拝誦、愈御

壯健御勤学奉恭賀候、

二三野生無事、乍憚御安

意可被降候、○今泉より被御

頼被成候、小生托し候狸毫小

楷今以無之よし、尤先便

今泉へ向テ申遣し候事、同人

御地出立之跡ニ相成候、其故ハ

右狸毫小楷無之バ、其似寄り

真書きにて宣布奉存候間、  
文魁堂にて其似寄り之筆御

固有之分と四ヶ国の太守に被成

候と申事なり、然る長侯ハ

寛罪被為雪、素考相通り

候ハ、新有之石州等返納被

成候御存念、流石ハ長侯ト

感心仕候、然る処小倉・石州

返上との言に付込、幕府

形勢ヲ不弁、姦吏共後ニ

十萬石けづるとの議ヲ起し候

よし、扱々もあさはか干

万ナル禍心と被存候、これハ

さし置、御国表誠ニ振々

敷相成、尤大坂表動揺

之繁華ニ被成候思いの

よし、追廻しにて芝

居出来、五日之日延にて今日

相済申よし、是までナキ

よき役者、座頭ハ尾上松緑

八百五十、十日ヲ七百兩にて買、入

用惣テ千三百兩も入り候得共、

大入にて平均一日分式百三十兩

ほどに相成、大もふげのよし、

御運上八十日分式拾兩ナリ、

然して御徒目付以下之御役人

三十人余出役、御損分七百兩

御損失ナリ、然して運上付の

芝居と申シテ近国大笑の

よし、乍去小生義ハヨキもあしきも

趣意無之、○坪井町・二元魚町

両所にて帳合と申博突

繁昌、是も一日平均三

十兩ツ、御運上あかり候よし、

和漢古今未曾有之御

名法と申事ナリ、御両君

御帰省之時までにハ、天下ニまた

ナキ富国強兵の御国と

可相成、兄等も四海第一

之都会に被出候事故、土産までに

御役家かた被悦候利錢ヲ

被掃帰候条、所祈御座候、

僕先日小沢本支の作に次

韻して、

節逢衰世愈加

増、呼馬呼牛我不

能、笑殺人間薄

瓢子、畏寒附熱

如飢蠅、

乍去四海兄弟・万国交求

之時節、右等の辭ヲ成候ハ、

忌諱ニ触れ候より、第一人

○此塩谷殿の包物、并和泉

屋金右衛門江状、何卒御

都合ヲ以テ少しも早く御届

被下度奉願候、塩谷ハ当時

下谷に被居候よし故、上野ハ

嘶等御きとのせつ、和泉やハ

両国故涼ミのせつ、然ハ格

別御面倒とも不存候、乍去

態々にも早き方宜敷奉存候、

○広瀬良之助御逢のせつ、

宜敷御致声可被下候、此

便甚多用ニ付、此状志通

より認不申、知る人江宜

布御述可被下候、先ハ

時氣御見舞旁、御礼御

頼可得貴意、如此御座御座候、

恐惶謹言

六月廿四日 寅二郎

精一様

元意様

尚々、時氣折角御自重

奉折候、少々ハ御保養

登楼等可被成候、以上